

秋の全国火災予防運動

11月9日(金)から15日(木)までの一週間は「秋の全国火災予防運動」です。これからの季節は、空気が乾燥し火災の発生しやすい時期となります。火の取り扱いには十分注意し、火災を防ぎましょう。

◆平成30年度全国統一防火標語◆ 「忘れてない? サイフにスマホに 火の確認」

昨年の火災

平成29年の全国での火災件数は39,373件でした。

出火原因は「たばこ」が最も多く、続いて「放火」「こんろ」…となります。

市内では22件の火災が発生し、建物火災が多く発生しました。

なお、今年の市内の火災件数は9月末現在で15件となっています。これからの季節、次のことに注意しましょう。

暖房器具火災に注意!

間違った使い方や、不注意が原因による暖房器具火災が冬場は多く発生しています。十分注意してください。

ストーブ

- ストーブの上部や近くで洗濯物を乾かさないようにしましょう。
- 石油ストーブには灯油を使用し、ガソリンは絶対に使用しないようにしましょう。
- 給油は火を消してから行いましょう。
- スプレー缶、カセットボンベをストーブの近くに置かないようにしましょう。
- 就寝時や外出時は、必ずストーブの火を消しましょう。

住宅も防火対策をしよう!

◆住宅用火災警報器(住警器)を設置する

市で住宅用火災警報器が決められた場所全てに設置されている割合は、56パーセントになります。

	訪問調査結果(平成30年6月1日時点)		作動確認	
	全てに設置	全てまたは部分的に設置	未実施	電池切れ・故障
全 国	66.5%	81.6%	35.8%	0.9%
岐阜県	63.4%	79.5%	49.4%	2.1%
郡上市	56.0%	73.0%	64.4%	5.3%

火災が発生したときは、火災に早く気づき、避難や初期消火をすることが大切です。火災の発生をいち早く知るため住宅用火災警報器を設置しましょう。

住宅用火災警報器の維持管理をしましょう

住宅用火災警報器の電池の寿命は約10年とされています。設置から10年が経過するものは本体ごと交換することが推奨されています。

◆困ったときは

市ではミニ行政パートナー事業として、住宅用火災警報器の点検を業者に委託しています。住宅用火災警報器の不具合や、購入後取り付けていない住宅用火災警報器がある場合はご利用ください。(消防本部・消防署所または岐阜県電器商業組合郡上支部加盟店へお問い合わせください。)

●不具合等の例

- 点検方法がわからない
- 煙が無いのに音がする ※点検料は無料ですが、機器等の購入には別途費用が必要です。

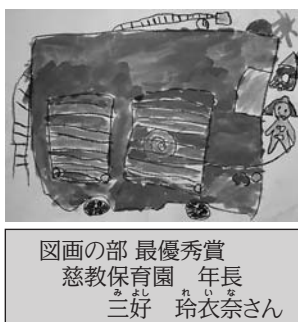


火災予防作品の審査会を実施しました

市内小中学校、幼稚園、保育園から募集した作品についての審査会を開催し、左の2点が最優秀賞に選ばれました。

また、ポスターの部最優秀作品を県作品展に出品した結果、「岐阜県女性防火クラブ運営協議会長賞」を受賞しました。9月下旬から10月上旬に県図書館で展示されました。おめでとうございます。

ポスターの部 最優秀賞
八幡中学校3年生
畑佐 准亜さん



消防本部予防課
67・1219